

平成29年第4回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成29年11月24日（金曜日）

1. 出席議員

1 番	末 永 義 美	2 番	杉 山 武 志
3 番	戎 屋 昭 彦	4 番	猶 野 智 和
5 番	秋 枝 秀 稔	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	三 好 睦 子
9 番	山 中 佳 子	10 番	岩 本 明 央
11 番	下 井 克 己	12 番	秋 山 哲 朗
13 番	徳 並 伍 朗	14 番	竹 岡 昌 治
15 番	安 富 法 明	16 番	荒 山 光 広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿 谷 敦 朗	議会事務局長 補 佐	大 塚 享
議会事務局 主任	篠 田 真 理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 岡 晃	副 市 長	篠 田 洋 司
市長公室長	石 田 淳 司	総 務 部 長	田 辺 剛
総合政策部長	藤 澤 和 昭	市民福祉部長	大 野 義 昭
建設農林部長	志 賀 雅 彦	観光商工部長	西 田 良 平
消 防 長	松 永 潤	総 務 部 長	佐々木 昭 治
総 務 部 長	竹 内 正 夫	総 務 課 長	池 田 正 義
財 政 課 長	中 嶋 一 彦	税 務 課 長	内 藤 賢 治
市民福祉部 長	河 村 充 展	市民福祉部 長	市 村 祥 二
市民課 長	岡 崎 堅 次	地域福祉課 長	高 橋 睦 夫
市民福祉部 長	波佐間 敏	建設農林部 長	杉 原 功 一
高齡福祉課 長	重 村 暢 之	農 林 課 長	東 城 泰 典
教 育 長	鮎 川 弘 子	病院事業管理者	金 子 彰
上下水道事業 管 理 者	安 村 芳 武	上下水道局長	三 戸 昌 子
代表監査委員		美 東 総 合 長	
秋 芳 総 合 長		支 所 長	
支 所 長		教 育 委 員 会 長	
病 院 事 業 局 長		事 務 局 長	
管 理 部 長		上下水道局次長	

監査委員
事務局
観光商工部
観光総務課長

奥田源良
荒川逸男

教育委員会事務局
生涯学習スポーツ推進課長

西村明久

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 86号 平成29年度美祢市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 4 議案第 87号 平成29年度美祢市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 5 議案第 88号 平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第 89号 平成29年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第 90号 平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第 91号 平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第 92号 平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 93号 平成29年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第 94号 平成29年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第 95号 平成29年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第 96号 美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第 97号 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第 98号 美祢市債権管理条例の制定について
- 日程第16 議案第 99号 美祢市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第100号 美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部

改正について

日程第 18 議案第 101 号 美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 19 議案第 102 号 美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 20 議案第 103 号 美祢市鳳鳴地域交流センターの指定管理者の指定について

日程第 21 議案第 104 号 美祢市地域活動支援センターの指定管理者の指定について

日程第 22 議案第 105 号 美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定について

日程第 23 議案第 106 号 美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれあい広場の指定管理者の指定について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、平成29年第4回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第86号から議案第106号までの21件と、事務局からは、会議予定表及び一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、秋山哲朗議員、徳並伍朗議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月14日までの21日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

この際、西岡市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 議長のお許しをいただきましたので、市民の皆様及び議員の皆様へ1件御報告をさせていただきます。

去る11月20日、東京都におきまして、地方自治法施行70周年記念式典が開

催され、この中で本市が地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰を受賞し、野田総務大臣から表彰状の授与を受けました。

これは、地方自治法の目的を遂行するため、地方公共団体みずからの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実と発展に寄与した団体が表彰されるものであります。

本市におきましては、平成20年3月、1市2町の合併以降、村田前市長、市議会及び市民の皆様とで推し進められた諸施策とともに、平成24年7月に開設した美祢市台北観光・交流事務所を初めとした国際交流の推進、独自の基準により、特産品をMine Collectionとして認定するなどの、六次産業化の推進及び地域の自然や文化の成り立ち、仕組みを楽しみながら学ぶジオパーク活動の推進の三つの施策を推進するなど、まちづくりに取り組んでいることが評価されたものでございまして、改めてこれまで御尽力いただいた皆様方に感謝を申し上げます。

今後も、引き続き、これらの諸施策を展開することで、住みたくなる、住み続けたいまちの創造に向け、市政を推進してまいりますので、市民の皆様及び議員の皆様には、より一層の御理解と御協力をお願いを申し上げます。

報告とさせていただきます。

○議長（荒山光広君） 日程第3、議案第86号から日程第23、議案第106号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、平成29年第4回美祢市議会定例会に提出しました、議案21件について御説明を申し上げます。

議案第86号は、平成29年度美祢市一般会計補正予算（第5号）であります。

このたびの補正は、今後の業務を推進する上で、緊急に必要な経費等を追加するものであります。

それでは、歳出から御説明をいたします。

まず、労働費において、美祢勤労者総合福祉センターの空調機の修繕に要する経費として4,200万円を追加しております。

次に、教育費では、スクールバス購入にかかわる経費として309万6,000円を追加しております。

一方、歳入では、国庫支出金及び地方債を特定財源として238万円を追加するとともに、基金繰入金を4,271万6,000円追加しております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,509万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億7,192万6,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。スクールバス導入事業債について、限度額の変更を行っております。

議案第87号は、平成29年度美祢市一般会計補正予算（第6号）であります。

このたびの補正は、人事異動等に伴う人件費の費目間の調整及び当面必要とする経費並びに事業実施に伴う精算等について補正するものであります。

それでは、歳出から御説明いたします。

まず、人事異動等に伴う人件費について、職員の退職等により1,847万8,000円を減額するとともに、他会計に対する繰出金を194万1,000円減額しております。

続いて、人件費以外について御説明をいたします。

総務費では、マイナンバー関連の電算システム改修費に571万4,000円、本年度の実績見込みから、ふるさと美祢応援寄附金の事業実施にかかわる経費に1,546万7,000円、美祢社会復帰促進センターにおける地域との共生を推進するための事業に100万円、コンビニ収納の事前準備に要する経費に29万5,000円を追加しております。

次に、民生費では、本年度事業の実績見込みから自立支援医療給付費及び児童クラブの運営委託料並びに保育園に対する保育委託料について追加するほか、国民年金電算システム改修費62万7,000円、公立保育所の廃止に伴う記念行事にかかわる経費に42万8,000円、さらには、前年度事業の過年度返還金を追加しております。

次に、衛生費では、衛生センターのトラックスケール更新に要する経費として594万円を追加しております。

次に、農林費では、美祢市農産物加工センターの電気施設整備にかかわる経費に97万8,000円、また農業関連事業者に対する産地競争力強化対策事業補助金を2,782万5,000円追加しております。

次に、土木費では、公共下水道事業会計に対する繰出金を1,571万5,000円減額し、公営住宅維持管理にかかわる経費について428万1,000円を追加しております。

次に、消防費では、消火栓新設改良にかかわる負担金を242万7,000円追加しております。

次に、教育費では、秋吉台アカデミックセンターシンポジウムの開催負担金に300万円、M i n e秋吉台ジオパークセンターの設備整備に100万円、温水プール施設の修繕等に349万9,000円、給食センターの設計委託料1,755万円を追加しております。

次に、災害復旧費では、集中豪雨により被災した農業施設及び土木施設の復旧に要する経費として、総額3,612万円を追加しております。

一方、歳入では、国・県支出金、分担金及び負担金、寄附金等を特定財源として1億3,400万7,000円を追加するとともに、基金繰入金及び繰越金を一般財源として充当しております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,539万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173億4,732万3,000円とするものであります。

次に、継続費の補正であります。給食センター整備事業について継続費の設定をしております。

次に、債務負担行為の補正であります。美祢市地域活動支援センターひので指定管理料ほか2件について追加しております。

次に、地方債の補正であります。

農林経営近代化施設整備事業債ほか2件について限度額の変更を行っております。

議案第88号は、平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

まず、歳出では、総務費において人事異動に伴う一般職員人件費を513万9,000円追加しております。

また、諸支出金において、医療給付費負担金等の過年度国県補助金等精算返還金1,481万9,000円を、財源調整として予備費に2億5,294万3,000円を追加しております。

一方、歳入については、国庫支出金一般会計繰入金及び繰越金合わせて3億4,290万1,000円追加するとともに、基金繰入金を7,000万円減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,290万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,837万円とするものであります。

議案第89号は、平成29年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、まず歳出では、人事異動に伴う一般職員人件費を359万7,000円減額しております。また、観光総務費において、観光事業運営基金元本積立金及び消費税及び地方消費税、合わせて1億5,184万円を、財源調整のため予備費を419万5,000円追加しております。

一方、歳入では、繰越金を1億5,243万8,000円追加しております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,243万8,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,128万7,000円とするものであります。

議案第90号から議案第92号までは、人事異動に伴う一般職員人件費の減額に伴う補正予算であります。

議案第90号は、平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）では、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ99万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,649万5,000円とするものであります。

議案第91号は、平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）では、既定の歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ47万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億639万2,000円とするものであります。

議案第92号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）では、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ509万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億499万2,000円とするものであります。

議案第93号は、平成29年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、まず歳出では、諸支出金において、過年度保険料還付金144万2,000円を追加するとともに、財源調整として予備費を55万5,000円追加しております。

一方、歳入では、繰越金を199万7,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ199万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,411万4,000円とするものであります。

議案第94号は、平成29年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）であります。このたびの補正の主なものは、人事異動による人件費の補正と国庫支出金等の財源の追加であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収益的収入では、資本的収入の国庫支出金の追加に伴い、消費税還付金を195万円減額し、収入の合計を7億8,522万5,000円とするものであります。

また、収益的支出では、人事異動により人件費を632万1,000円減額し、支出の合計を7億2,626万5,000円とするものであります。この補正により、当年度純利益は1,816万9,000円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。資本的収入では、平成29年度は、国庫補助金が満額交付されることになったことから、国庫支出金を2,414万5,000円追加するものであります。

また、平成28年度からの繰り越し工事の財源として企業債を460万円追加、及び消火栓工事の増加により、一般会計から負担金を242万7,000円追加し、収入の合計を6億191万6,000円とするものであります。資本的支出では、人事異動による人件費を90万円追加し、支出の合計を8億4,827万8,000円とするものであります。

また、この補正により、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億4,636万2,000円は、当年分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,031万6,000円、過年度分損益勘定留保資金8,867万2,000円、及び当年度分損益勘定留保資金1億1,737万4,000円で補填するものであり

ます。

議案第95号は、平成29年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、収入の補正であります。

まず、収益的収入において、一般会計負担金として雨水ポンプ場の維持管理費を10万8,000円追加するとともに、消費税還付金を59万2,000円追加し、また総務省通知に基づき、繰入金の算定方法を改め、一般会計補助金を1,582万3,000円減額するものであります。その結果、収益的収入の合計が6億291万2,000円となり、当年度純利益は933万1,000円となるものであります。

次に、資本的収入では、美祢市浄化センター長寿命化事業に係る企業債を1,180万円減額するとともに、下村地区工事における国庫補助金を799万5,000円減額し、資本的収入の合計を3億6,322万8,000円とするものであります。

また、この補正により資本的収入は、資本的支出に不足する額1億5,117万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額798万円、並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金1億4,319万円で補填するものであります。

議案第96号は、美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、児童福祉法の一部改正に伴い、美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものであり、改正の内容は、「養子縁組里親」の法定化に伴う所要の改正であります。なお、この条例の公布の日から施行するものであります。

議案第97号は、美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。改正の内容は、非常勤職員の子が1歳6カ月に達する日に、非常勤職員または非常勤職員の配偶者が育児休業を取得している場合、あるいは1歳6カ月に達した後も育児休業が特に必要と認められる場合は、改めて子が2歳に達する日まで育児休業を取得できるようにするものであります。なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第98号は、美祢市債権管理条例の制定についてであります。

これは、市の有する債権の管理に関する事務処理について、必要な事項を定めることにより、債権管理の適正化を図り、市民負担の公平性の確保及び市財政の健全化に資するため、条例を制定するものであります。なお、この条例は、平成30年4月1日から施行するものであります。

議案第99号は、美祢市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてであります。

これは、企業立地の促進等による、地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律が公布され、また総務省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴う改正であり、法律名が、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に改まり、目的が企業立地促進から地域経済牽引事業促進へと変更になったことから、法律との整合性を図るため、所要の改正を行うものであります。なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第100号は、美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、平成30年3月31日をもって、美祢市立嘉万保育園及び美祢市立別府保育園を閉園し、新たに美祢市立秋芳桂花保育園を設置するため、所要の改正を行うものであります。なお、この条例は、平成30年4月1日から施行するものであります。

議案第101号は、美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、現在嘉万児童館で実施している児童クラブを、平成30年4月に新設する秋芳桂花小学校内に開設することに伴い、嘉万児童クラブを廃止し、新たに秋芳桂花児童クラブを設置するものであります。なお、この条例は、平成30年4月1日から施行するものであります。

議案第102号は、美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

これは、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する政令が公布されたことに伴う改正であります。改正の内容は、法律の一部が改正されたことによる条項ずれを改めるものであります。なお、この条

例は、平成30年4月1日から施行するものであります。

議案第103号から議案第106号までは、公の施設にかかわる指定管理者の指定についてであります。

議案第103号は、美祢市鳳鳴地域交流センターの指定管理者の指定についてであります。

これは、同施設の指定管理者に鳳鳴やまさと会を指定するものであります。

議案第104号は、美祢市地域活動支援センターの指定管理者の指定についてであります。

これは、美祢市地域活動支援センターひのでの指定管理者に、社会福祉法人美祢市社会福祉協議会を指定するものであります。

議案第105号は、美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定についてであります。

これは、同施設の指定管理者に桂岩ふれあいセンターの管理組合を指定するものであります。

議案第106号は、美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれあい広場の指定管理者の指定についてであります。

これは、同施設の指定管理者に堅田地区を指定するものであります。

それぞれの指定期間につきましては、議案第103号が平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間とし、議案第104号から議案第106号までは、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間としております。

以上、公の施設にかかわる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案21件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第86号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第86号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第87号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 大きくは2点質問申し上げたいと思います。

まず、予算書の87-21ページ、電算管理業務なんですが、国がマイナンバー導入して、もう数年たったわけでありましたが、今までマイナンバーに関する電算業務の予算がどの程度使われたのか、そして多分これは国からの予算措置があらうと思うんですが、それがどの程度あったのか、その辺の経緯と。

それからもう一つ、87-49ページ、給食センター整備事業の委託費が1,755万組まれております。さらに、補正予算の第2条として、継続費も今回提案されております。形式上は地方自治法212条の予算の立て方としては、適正に処理されておるといふふうには思いますが、なぜこの補正で今、給食センターをこのように13億以上のものをつくるというのを出されたのか、その辺がお聞きしたいと思います。

それから、もう1点が地方自治法233条は、決算ということで、決算書類の中では監査意見書があるようになっております。そこで、代表監査委員さんにお尋ねしたいと思うんですが、当然監査は決算書に基づいて監査するわけですが、現在までに監査室は、この給食センターの建てかえ等について更新について情報があったかどうか、それが1点。

さらに、監査の機能として、意思決定に至るまでの経緯を――経過といいますか経緯といいますかを――監査対象とすると、そういうことができると思っておりますが、代表監査委員さんの御意見もお伺いして、そしてこれ多分予算決算委員会ですから全員が出られると思いますので、そこでまた詳しく質問をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務課長。

○総務部総務課長（佐々木昭治君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

竹岡議員からのこれまでのマイナンバーにかかる支出、電算関係にかかる支出並びにそれに伴う国からの補助の額ですけれども、今手元に資料を持っておりません。この委員会のときに資料を、金額について御説明をしたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　ここ件はよろしいですか。それでは、金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君）　それでは、竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

なぜ今、給食センターをつくるのかということでございますが、現在、学校給食共同調理場は6調理場ございまして、いずれも老朽化が著しいということでございます。

それと、あと国の定めております学校給食衛生管理基準等で、適切な調理場の環境整備が求められているところでございます。より、安全・安心な給食を子供たちに提供するために、少しでも早い時期に給食センターのほうを整備したいというふうに考えております。

それで、もう一つ給食調理員につきまして、欠員補充等はしないという方針で、今いっております。その関係で、少しでも早く給食センターをつくり、いずれは直営ではなく、いろいろな経営形態を考える中におきまして、少しでも早い時期に稼働して、その稼働を軌道に乗せる必要があるということで、少しでも早く給食センターのほうを建設するというところで、現在考えておるところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　重村代表監査委員。

○代表監査委員（重村暢之君）　それでは、竹岡議員の御質問にお答えいたします。

給食センター等の件につきましては、監査室としては情報を得ておりません。

それから、これからの政策的な面につきましても、監査室としては、過去のことにつきまして監査をするということでございますので、今後につきましては情報を得ておりません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君）　竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君）　今、御答弁いただいたんですが、いわゆる6調理場が極めて老朽化していると。それから国の定めている環境基準に照らし合わせて早く更新したい。調理員も補充の予定が、今後されないと。それから、最後にいずれというところまでは聞こえたんですが、経営形態のことかよくわかりませんが、再度そこは御説明願いたいと思います。

それから、代表監査委員さんの御答弁の中に、意思決定するまでの現状を今言っているわけじゃないですね。233条は決算ですから、決算の折に意思決定の経過に至ったものが、監査対象になるのかどうかということをお尋ねをしたつもりでございます。現在、まだ意思決定中のものに対して口出しできないのは、議会も同じだと思うんですが、その辺を再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 竹岡議員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

給食調理員欠員を補充しないということで、いずれは直営の形態がなくなっていくものというふうに認識をしております。その場合、給食センターの運営につきまして、業務委託でありますとか、そういった方向性で考えておるということでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 重村代表監査委員。

○代表監査委員（重村暢之君） 竹岡議員の再質問でございますが、現在ちょっと手元に詳しい資料を持っておりませんので、ちょっとここでは回答を控えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうしますと、予算決算委員会までにペーパー化でもよろしゅうございます。出していただければ結構でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、竹岡議員が言われました教育費、この給食施設のこの議案の関連なんですけど、今回、今市長が議案説明でされました。それで、今回給食センター整備事業この設計委託料1,755万円、これ計上されております。それで継続費としても平成29年度が1,755万、平成30年度が7億3,495万、平成31年が6億3,850万円合わせて13億9,100万円の主要事業、こういったところが継続してありますけども、今、きょうの市長の議案の説明ですけど、そのことが大きなお金に関して、給食センター整備事業について継続費の設定をしております。この一行だけなんです。これで、我々は議案ちょっと若干あります

からわかりますけど、市民の皆さんにとっては何もわからないと思っています。

そういう面で、もう少し丁寧に親切に中身を若干説明をしていただくことも、私は大事ではないかと、まずその辺をちょっと感じたもんですから、最初にこの点についてお話させていただきました。

それで、今後、市が美祢市財政計画案というものを出されて、普通建設事業こういったところを今後、今回も美祢市の学校給食センターの整備、これ以外に今後本庁舎、また総合支所、そして消防庁舎、上下水道等の整備など、この計画の中にはこの7年程度で120億円の予算が出ていく、計上される。非常にそれに対しての、これ私も一般質問で、今回一つのテーマとして上げていますので、その中では詳しくやっていきますけど、そういったところを見据えていった場合に、美祢市の財政状況を見ていけば、本当に基金、今67億あります。これを今後どんどん投入していけば、10年のちには20億切る。職員は横ばい、そして市民税は微減、そして地方交付税は現在66億が58億、8億これも減少ですよ。そういった10年後の美祢市の財政状況とか見ていけば、非常に果たして120億も今後7年間でかけて美祢市は大丈夫なんだろうか、そういったことを非常に私ども心配になってくるところがあります。

それで、行政側としては給食センター老朽化で命を守るためには、そういった施設を早くつくっていかなくちゃならない、そういったところは私も賛成です。しっかりとそういったことを進めていかなくちゃならないと思っています。

そういう面で、ここで聞きたいことは、まず学校給食センターを建設するに当たって、過疎対策事業債の適用が私は考えられていると思っていますし、事業費の原則100%充当、元利償還金70%が普通交付税として宛てがわれるということで、時限立法になっていますから、平成32年までに建設しておかないと、国からの交付税措置がないということで早くしなければならぬ、そういったところで給食センターの建設を急がれているのかどうか、ちょっとその辺が気になると思いますので、そういったところかどうか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

本事業につきましては、過疎債のほうを充当するという事になっております。ただ、その過疎債の充当に当たっては、当然財政部局と相談をいたしまして、この

予算を計上しておりますので、その辺の協議のほうは整っておるということで計上しております。

なお、過疎債の時限関係につきましては、担当ではございませんので、ちょっとお答えはできません。ただ、急いでつくるというのは、先ほど竹岡議員のほうに御回答を差し上げたということで原課のほうは考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 先ほどの給食センターに関連してお尋ねいたします。

先ほどの説明の中で、調理員の欠員の補充はしないと言われました。それがなぜなのかという竹岡議員の再質問の中で、これを民営化、直営の形態はなくなる、民営化にされると言われたような気がしましたが、そういった方向にあるのでしょうか。この調理場整備方針の中には、そのようなことは一切書いていないように思いましたが、どうなのでしょう。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

民間委託をするから欠員補充するのではなくて、欠員補充をしないから、民間委託のほうを考えていかざるを得ないということでございます。

方針につきましても、先にお渡しをしておりますが、その中の17ページにそのことが記載をしておるところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第87号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第88号平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第88号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第89号平成29年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第

1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第89号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第7、議案第90号平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第90号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第8、議案第91号平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第91号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第9、議案第92号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第92号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第10、議案第93号平成29年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第11、議案第94号平成29年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第94号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第12、議案第95号平成29年度美祢市公共下水道事業会計補正予算(第

1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第95号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第96号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第96号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第97号美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第97号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第98号美祢市債権管理条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番(竹岡昌治君) 数点あるんですが、それは所管の委員会で議論をしたいと思います。ただ1点、第4条に市長等の責務という中で、これ私不勉強でわからないんですが、教えていただきたいと思います。

市長、教育長及び美祢市上下水道事業管理者、かくして以下市長等というところ書いてあるんです。病院の債権については別枠で何か法が定めてあるのか、それからそういうことで、わざわざここに病院の管理者というのを外されているのか、その辺をちょっと御教示願いたいと思います。

○議長(荒山光広君) 竹内財政課長。

○総務部財政課長(竹内正夫君) ただいまの竹岡議員の御質問にお答えしたいと思いますが、病院事業会計につきましては、既に債権管理の手続等を定めた規程がございますので、このたびの条例には、公営企業の病院事業の公営企業分はそういった意味で除外している、そういった理由でございます。

以上です。

○議長(荒山光広君) 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） もう1回お尋ねします。病院は条例化されているから別個にされているからということなんでしょうか。それとも規約とか規則とかマニュアルとかそういうまだこの管理条例の下の段階の規定なら、例えば上下水道についても債権管理マニュアルあるわけですから、その辺をちょっと、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

病院事業の会計につきましては、条例より下の規則等で定められております。水道につきましても、条例以下の規則等で定められておりますが、このたびそちらの規則につきましても、水道のほうは、この条例に準じたものに合わせて改正する予定としております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） じゃあ私の認識が違うんですね。この中で病院は外されているということになりますと、病院は上位規程がないから、上位規程の中に入れていないから、別個に好きなように言ったら悪いけど、やってもいいと、こういうことですね。この条例には適さないと、こういうことなんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 病院につきましては、当時平成17年だったと思いますけど松戸市民病院判決ということで、民法に準ずるということで、先行して債権放棄等に関する手続に関する条例は、別に規程を定めておりますので、もう先行して定めておりますので、このたびは病院以外を対象としているということでございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） また、意見のとき申し上げます。私はやはり病院の管理者を入れるべきだと、こう思っていたんですが、今のお話によりますと、もうできているからと、確かにこれ、今の副市長が病院のいらっしゃるときに、骨折ってつくられたというのは、私も認識しております。立派なものができておるといいますし、実はきょうも持って来ております。

しかしながら、やはりこの条例化する以上、私は入れるべきだと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。もう1回お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） おっしゃるとおり、いろんな方法があろうかと思います。

そのときに病院の規程、現行の規程を廃止して、新たにこちらに取り込むという方法もありましょうし、ですから病院が既に定めて、その規程にのっとって手続とっておりますので、それ以外のことについて、今回定めたということでございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） どうせ委員会で意見を申し上げようと思っているんですが、この条例だけでは、私は完全な債権管理できないと思うんです。ですから、所管の委員会で議論をしようと思し上げたのは、まず、この市長等というのはいいんです。職員の皆さんが、何かこの債権管理ちゅうのは、特別な業務というふうな考え方を持っておられるのではないかと、私はこれ通常業務だと思っているんです。債権管理きちんとするのは、これはもう通常の業務だと思っています。税を徴収するのと同じですから。

そうしますと、職員の皆さんに専門的な知識だとか、それから不納欠損を認めるがための債権管理条例じゃ私はだめだと思うんです。そこでやっぱり回収マニュアルといいますか、これの下にそういうものをつくるというのを入れ込むべきじゃないかと、私は思っています。そして、そうしますと、病院の今ある規則か規程かマニュアルか知りませんが、きちんと生きてくるんじゃないかと、このように思っているんですが、法の専門家でありませんのでわかりません。あえて病院を外されるというのは、私はいかがなものかなとこういうふうに思いますが、いかがですか。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、この条例だけ見たら、あたかも不納欠損、市として債権放棄をしやすいしているんじゃないかというふうな誤解を招かれてもおかしくないとは思いますが、おっしゃるとおり、その前段として職員がやるべきことはやった上で、債権を放棄するわけでございます。

その債権放棄の手続を定めたものでございます。職員がやるべきことについては、きちんとしたマニュアル整備等はおっしゃるとおり、今後整備していかなければなりません。

マニュアルにつきましては、病院は別にマニュアルで、そのとおりに運用してお

ります。それぞれの利用料等、それぞれの目的、いろいろなものがございますので、今回は一元としたマニュアルではなくて、基準としたマニュアルに沿って、それぞれの徴収、住宅使用料であるとかMYTの利用料であるとか、その現状に即してきちんとした対応マニュアルを、今後整備していきたいというふうに考えております。

したがいまして、今現行、病院につきましては、病院独自のマニュアルに沿ってやっておりますので、それ以外についてきちんと定めたものとするということでございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 病院は確かに、今言われるように立派なものができるんですが、委員会の皆さんが、総務民生委員会ですか、皆さんが共通理解を得るためには、議長に資料要求したいと思うんですが、せっかくいいものできています。私は、そのマニュアルか規則か知りません。この条例の中に、そういうものを各課に応じたものをつくるという、つくる規定も織り込むものじゃないかなと思ったからそういうふうに申し上げたんですが、ちょっと副市長と意見が合いません。それはいいとしまして、一応、参考までに、そうした資料を総務民生委員会までに、議長のほうの取り計らいで出していただければなど、このように思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） ただいまの資料請求は、現状の病院のマニュアルということによろしいですか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 済みません、そういうことです。立派なものできています。それを理解した上で、議論していきたいと。さっき副市長が答弁の中にありましたように、不納欠損をするための、私は条例じゃだめだと思っています。不納欠損を防ぐための条例であり、それからマニュアルでなければいけないと、このように思っているんです。

そこで、議論を深めるために必要だと思うんで要求をしたわけではありますが、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） わかりました。その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第98号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第99号美祢市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第99号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第100号美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第100号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第101号美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第101号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第102号美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第102号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第103号美祢市鳳鳴地域交流センターの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第103号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、議案第104号美祢市地域活動支援センターの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第104号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第22、議案第105号美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第105号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第23、議案第106号美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれあい広場の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第106号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。なお、議員の皆さんには予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午前11時06分休憩

午後 1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第3、議案第86号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） ただいまより、先ほど開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

本会議において、本委員会に付託されました議案2件のうち、議案第86号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の1件について、先ほど慎重に審査いたしましたところ、委員より反対意見はなく、全会一致で原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑がありましたので、御報告いたします。

委員より、サンワーク美祢の空調設備を整備するため4,200万円という大きな補正予算が計上されているが、妥当性について御説明いただきたいとの質疑に対し、執行部より、サンワーク美祢は、施設内に多目的ホールや会議室を保有しており、面積の大きな施設となっています。過去に他の施設で実施した空調整備事業と比較しても、妥当な予算額であると考えていますとの答弁がありました。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、日程第3、議案第86号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第5号）についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め討論を終わります。

これより、議案第86号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後1時04分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年11月24日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃